

シルバー

# しずおか

第74号

令和4年12月

センターの会員数

令和4年10月末日現在

(単位：人)

項目	総数	男	女
会員総数	2,611	1,647	964
東事務所	947	617	330
西事務所	1,664	1,030	634

自主・自立・共働・共助



静岡市歴史博物館（関連記事11頁）

撮影：青柳清治会員（編集委員）

目次

表紙（静岡市歴史博物館・目次）	1	Smile to Smile（会員専用ページ）	8
第11回定時総会	2	賛助会員の紹介・衛生委員会	9
委員会の活動状況・事故発生状況	3～5	第25回会員互助会定期総会・互助会について	10
事故に注意！令和3年度 発生事故トップ3	6	史跡めぐり（静岡市歴史博物館）	11
転倒事故が増えています	7	事務局からのお知らせ	12

発行 公益社団法人 静岡市シルバー人材センター

本部事務局・東事務所

〒424-0834

静岡市清水区浜田町4番4号

TEL 054(351)1150

FAX 054(351)1349

西事務所

〒420-0065

静岡市葵区新通二丁目4番5号

TEL 054(252)4150

FAX 054(252)4160

東事務所蒲原支所

〒421-3211

静岡市清水区蒲原新田二丁目16番8号

TEL 054(385)3545

FAX 054(340)3757

**第11回定時総会  
収支決算の承認・新役員を選任**

公益社団法人静岡市シルバー人材センター第11回定時総会が6月17日シルバー人材センター西事務所で開催されました。

今年度も、新型コロナウイルス感染症の感染予防と感染拡大防止のため、会員の皆様には書面での議決権の行使をお願いし、来賓の皆様の参加もご遠慮いただき、規模を縮小しての開催となりました。

開会宣言に続き、一木理事長から「センターでは、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする『第2次中期



あいさつする一木理事長

計画』に取り組んでいるが、令和2年度に続き令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業を中止するなど、計画どおりに事業を実施出来ず、計画の目標である『会員数の増加』と『就業機会の拡大』について、目標を達成出来なかった。このため、令和4年度は過去2年間の経験を踏まえ、コロナ禍においても実施可能な計画を着実に実施することにより、目標の達成も可能であると考える。コロナ禍の収束が見通せない中において、計画を着実に実施していくためには、皆様のご支援、ご協力をいただく



表彰状授与

く必要も多々あるので、引き続きよろしくお願ひしたい」との挨拶がありました。

次に、長年にわたり事業の振興に尽くされた表彰状・感謝状受賞者107名の会員を代表して、平野武志会員に表彰状が授与されました。

引き続き定時総会に入り、議長に一木理事長が選出され、出席会員数等資格審査報告(会員数2,479名、うち出席者、議決権行使数及び委任状の合計1,690個)により定足数を満たし、総会が成立している旨を議長が宣言した後、議事録署名人の指名が行われ、続いて議案審議に入りました。

**第1号議案 令和3年度決算(案) について**

議案説明後、監査結果について、監査人から監査報告がなされました。

**第2号議案 理事18名の選任について(案)**

**第3号議案 監事2名の選任について(案)**

以上3件について、原案どおり承認され、併せて4件の報告が事務局からありました。

定時総会終了後に開催された理事会において、理事長、副理事長及び常務理事が選任されました。

**◆新役員**

理事長 一木賀文 (行政経験者)

副理事長 高橋光秋 (地区班)

常務理事 秋山 健 (行政経験者)

理事 飯田一晴

(静岡商工会議所理事)

大畑綾子

(静岡市高齢者福祉課長)

望月 充 (地区班)

服部雅温 (地区班)

杉山三千男(地区班)

齊藤定明 (地区班)

中嶋明男 (地区班)

高尾完治 (地区班)

澤田幸雄 (地区班)

大橋克敏 (地区班)

古田 治 (職群班)

川口令子 (職群班)

森恵美子(女性役員)

松永公子(女性役員)

山田君代(女性役員)

藤岡 進(会員監事)

村松淳旨

(公認会計士)

## 委員会の活動状況

## 就業委員会

委員長  
秋山 健

7月の第4回理事会で承認された新メンバーで初となる令和4年度第1回就業委員会が去る8月26日に開催されました。

委員会の冒頭で、改めて「会員の就業確保及び就業開拓並びに会員拡大の促進に関する一切の事項を検討し、その対策を推進するため、就業委員会を設置する」との設置目的や委員会の所掌事項について、委員同士で確認し合い、令和4年度の活動計画等について、協議を行いました。

その結果、就業拡大の検討に注力するとともに、就業の適正化を推進するため、今年度も未就業会員、発注者の都合により年度内の就業終了が決定している会員等を対象に就業希望者を公募することを決定しました。

そして、就業拡大の検討の最

初として、事務局が今年度から取り組む就業先の拡大に向けた営業活動について、取組のリーダーである東西事務所の副所長から報告を受けました。

委員からは、会員が希望する仕事を開拓する必要があることや、講習会を開催し、会員の技術習得及び向上を図り、様々な仕事に対応できるようにしてもらいたいとの意見が出されるなど、活発な協議が行われました。

今後も、就業委員会の設置目的達成のため、委員一同、積極的に取り組んでまいりますので、会員皆様のご協力、よろしくお願ひいたします。

委員は次のとおりです。  
(委員長) 秋山常務理事(事務局長)

(委員) 望月充、服部雅温、杉山三千男、齊藤定明、中嶋明男、澤田幸雄、大橋克敏

(事務局) 小長谷次長兼東事務所長、田島西事務所長、稲葉主査

## 総務・広報専門委員会

委員長  
川口 令子

この度、総務・広報専門委員会の委員長の大役を務めることになりました川口です。委員の皆様、事務局の方々と協力し合い一生懸命務めさせていただきます。

当委員会は、センター事業の運営・普及宣伝に関すること、会報の編集発行に関すること、会員の入退会に関すること、地区班に関すること、会員の健康と安全に関すること、他の委員会に属さないこと等、審議内容は多岐にわたります。

令和4年度第1回委員会を9月2日に開催しました。

事務局より事業実績、会員の入退会状況の報告を受け、今年度の活動について検討しました。今年度の活動計画は次のとおりです。

① 市自治会組回覧(入会説明会案内)の実施  
② 普及啓発チラシ(会員募集)の配布

③ 会員専用ページの開設  
④ 地区班活動の推進

この他、インボイス制度の現状報告及び会報誌「第74号シルバーしずおか」編集作業の進捗

状況について事務局より報告されました。

依然としてコロナ禍で大変な時期ではありますが、センター発展の一助となるよう努めてまいります。

会員の皆様にはご理解・ご協力をお願いすることが多々ありますが、よろしくお願ひいたします。

委員は次のとおりです。

(委員長) 川口令子

(委員) 齊藤定明、大橋克敏、

森恵美子、浦田欽二郎、落合善之、佐藤隆

(事務局) 秋山事務局長、小長

谷次長兼東事務所長、田島西事務所長、川口西事務所副所長、

鍋田東事務所副所長、稲葉主査

## 管理事業専門委員会

委員長  
高尾 完治

こんにちは。令和4年度もコロナ感染対策で始まり、マスク着用、密を避ける生活環境の中、猛暑による熱中症対策、大雨による河川の増水、土砂崩れと私たちの生活環境はすっかり変わ



る中、9月15日に第1回委員会を開催しました。

①新組織体制  
②専門委員会所掌事務(主に駐車場及び駐輪場に関すること、仕事の開拓及び提供、会員の研修及び能力開発、就業に係る相談等)

③事業計画(委員会は職場訪問を含み年4回開催)

以上3点を確認し、ムリ、ムラ、ムダのない活動を事務局と連携し推進していきます。

委員は次のとおりです。

(委員長) 高尾完治

(委員) 望月充、澤田幸雄、坂

井将邦、北村登志雄、小柳文典、

稲益勝廣

(事務局) 鍋田東事務所副所長、

岸本囑託職員



委員長  
高橋光秋

### 技能・軽作業専門委員会

現在検討している事項から3点報告いたします。

1点目は「請負基準単価表(植木・除草)の見直し」についてです。

請負契約の積算は本来、人工(時間単価×人数)でなく、作業量(1本当・1㎡当)で行う必要があります。

①作業量を根拠とした見積基準を作成することにより、発注者様にわかりやすく説明が出来るようにする。

②作業会員や作業グループが変更されても同等の金額で作業が行われるようにする。

以上の目的を理解いただきながら、まずは新規の発注者様から段階的に運用していきたいと思っております。

2点目は「草刈機(チップソー)を使用する作業」についてです。

講習会を重ねても、今もなお飛び石による賠償事故が多発し、中には高額な賠償事故も発生しています。

保険契約更新時には保険料の増額の問題も持ち上がっているため、事故防止の実行性のある方策(例えば一部自己負担)等も含め検討する時期に来ているのではないかと思っております。

3点目は「植木剪定座学講習会」についてです。  
毎年2回(9月・翌年3月)

の植木剪定の技術向上を中心とした講習会に加え、一般市民、未就業者の方々を対象に、比較的閑散期とされる1月、2月、4月、8月を利用して、委員のこれまでの豊かな知識、経験、技能を活かし、植木剪定・軽作業に従事する会員を増やす講習会を実施していきたいと思っております。

これからも課題解決のために重ねて検討をしていきます。引き続き、会員皆様のご協力をお願いいたします。

委員は次のとおりです。

(委員長) 高橋光秋

(委員) 服部雅温、杉山三千男、

古田治、大石輝代史、望月厚、

石山詔士

(事務局) 志賀主査、堀池主事



委員長  
山田君代

### 福祉・家事援助専門委員会

令和4年度も引き続き女性会員拡大に取り組みます。

様々な方策で広告を出していますが、知人にセンターの魅力を聞かれて、仕事の説明はでき

るのですが、私が入会した当時、仕事以外にも様々な活動がありワクワクしたことを憶えています。そこで、事務所のスペースを利用して市民と会員の交流会、講習会、勉強会等を開催し、併せて手芸品や農園の野菜の即売会、特技のある会員の披露会など、いくつになっても、働き・

楽しむ居場所を築きたい。正会員はもちろん、ゴールド会員、

互助会非会員、地域の皆さまとつながり共に生きがいを感じる機会を提供したいです。女性の平均寿命は男性より長く、元気な女性が飛びつくようなPR活動の内容を留意したいと思

います。

委員会では、情勢を見ながら

これらの方策を検討し、入会促進に力を尽くしたいと思います。

委員は次のとおりです。

(委員長) 山田君代

(委員) 森恵美子、松永公子、

山田千代、長島志保、森浦満理

子、井上志都子

(事務局) 堀池主事、佐藤主事



令和3年度の事故発生状況は、前年度より14件増加の41件と大幅な増加となりました。そこで令和4年度の委員会活動計画として、次の3項目について実施、検討してまいります。

① 毎年度賠償事故発生件数の多くを占めている植木剪定・除草作業現場の安全パトロールを行います。

② 昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大により延期されていた安全に関する講習会として、近年、就業途上における自転車や原動機付自転車関連事故が増加傾向であることから、警察署の協力のもと交通安全教室を開催します。また、チップソー使用事故撲滅のため、草刈り機取扱講習も開催する予定です。で、奮ってご参加ください。

③ 作業別安全就業基準の見直しを、関係委員会で検討いたします。

最後に、会員の皆様方におか

事故発生状況一覧表

(令和4年4月～9月末)

① 傷害事故 就業中

件数	性別	年齢	発生日月	発生場所	事故の状況	傷害の程度
1	男	68	4月12日(火)	清水区興津清見寺町	就業先の作業場内を移動中、足を滑らせ転倒。	頸椎捻挫
2	男	79	6月17日(金)	葵区羽鳥本町	木工組立の作業中、電動工具(ドライバー)を使用し作業していたところ、誤ってねじ山を飛び越し、自分の左手親指に当ててしまった。	左手親指創傷
3	男	73	8月31日(水)	清水区八木間町	収穫作業中、木に登り作業し、次の木に移ろうと一旦降りようとした際、足を滑らせ2m程の高さから転落。	首打撲
4	女	77	9月21日(金)	清水区二の丸町	品出し中、商品の入っていた段ボールをたたんで積んでいた際、飛び出していた段ボールを誤って踏んでしまい、滑って転倒。(派遣)	左手首骨折
5	女	76	9月29日(木)	清水区袖師町	9/23台風豪雨による水害で駐車場が砂・泥で覆われたためスコップですくい袋詰めする作業中、泥により足を滑らせ後方へ転倒。	右肩骨折

② 傷害事故 就業途上・帰路

件数	性別	年齢	発生日月	発生場所	事故の状況	傷害の程度
1	女	70	7月1日(金)	葵区西草深町	自転車で就業途上、信号機のない交差点で高校生の運転する自転車と接触し転倒。	左手小指骨折

③ 賠償事故

件数	性別	年齢	発生日月	発生場所	事故の状況	保険適用について
1	男	75	5月1日(日)	駿河区大谷	鎌を使い除草作業中、雑草にまぎれた庭園灯の配線に気付かず、切込みを入れてしまい、庭園灯の一部が点灯しなくなった。	対象:庭園灯及び配線 賠償額:155,210円
2	男	69	5月3日(火)	葵区緑町	軽トラックに積んでいた脚立を下ろす際、固定していたロープをほどいたところ、脚立がずり落ち、人工垣根に接触し破損させた。	対象:人工垣根 賠償額:180,400円
3	女	75	5月6日(金)	清水区千歳町	待合室の背板の無い棚を清掃中、ディスプレイ用ひな段を床に落とし破損。(派遣)	対象:ディスプレイ用ひな段 賠償額:派遣先の保険で対応
4	男	77	5月6日(金)	清水区三保	草刈機(チップソー)を使用して作業中、駐車場に入ってきた車に気付かず、飛散させた石が車の右フロントのサイドガラスに当たり破損。	対象:右フロントサイドガラス 賠償額:51,975円
5	男	75	5月17日(火)	清水区上清水町	就業先からセンター事務所に戻ろうと車に乗った際、フロントガラスにヒビが入っていることに気が付いた。	対象:センター所有の車両フロントガラス 賠償額:89,826円
6	男	75	5月26日(木)	駿河区中野新田	清掃作業中、扇風機についた埃を払うためカバーや羽を外したところ、誤ってプロペラシャフト部を破損。これにより扇風機が正常に作動しなくなった。	対象:扇風機1台 賠償額:保険請求なし
7	男	73	6月7日(火)	駿河区中島	草刈り機(チップソー)を使用し除草作業中、誤って石を飛散させ、約15m離れたところに駐車していた社用車のリヤガラスを破損。	対象:社用車リアガラス 賠償額:63,272円
8	男	75	7月21日(木)	清水区長崎南町	剪定・除草作業の片付け中、腰ベルトに差してあった剪定バサミの先が駐車場に停めてあった軽自動車に当たり、傷をつけた。	対象:運転席側ドア 賠償額:94,050円
9	男	78	7月21日(木)	駿河区用宗	草刈り機(カルマー)を使用し除草作業中、茂った雑草に隠れた配線に気付かず、誤ってこれを切断した。	対象:電動式ポンプの配線 賠償額:査定中
10	男	74	8月1日(月)	清水区宮下町	除草後の草葉を回収時、向かいの敷地内に車を停めた際、排水溝のフタに乗り、これを破損させた。	対象:排水溝のフタ 賠償額:13,200円
11	男	74	9月26日(月)	清水区吉原	植木剪定作業中、樹木に隠れたテレビの配線に気付かず、誤ってこれを切断した。	対象:テレビの配線 賠償額:14,850円
12	男	81	9月26日(月)	清水区三保	草刈機(チップソー)を使用して作業中、誤って石を飛散させ、駐車場に停めてあった車のリアガラスを破損。	対象:リアガラス 賠償額:査定中

れましては、健康管理と安全就業について更なる徹底を心掛けていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

委員は次のとおりです。  
(委員長) 川口竜矢(安全就業推進員)  
(委員) 秋山健、川口令子、高

尾完治、高橋光秋、山田君代(以上各委員会委員長)、鍋田東事務所副所長(安全就業推進員)  
(事務局) 稲葉主査



## 令和3年度 発生事故トップ3

### 【傷害】

事故発生状況トップ3位

- 1位 転倒 16件
- 2位 切る 3件
- 3位 転落 2件
- 3位 刺す 2件

転倒による事故が6割を占めました。仕事以外に、ご自宅での転倒事故の報告も多いです。慣れている場所こそ注意が必要です！



ケガの程度トップ3位

- 1位 骨折 9件
- 2位 打撲 7件
- 3位 縫う 5件



転倒したことにより、とっさに手が出たおかげで頭部を打つことはなかったですが、骨折が1位でした。入院や手術に至らなくても、生活への支障は大きいですよ！

### 【賠償】

起因物トップ3位

- 1位 石を飛散 4件
- 1位 接触 4件
- 3位 切断(配線等) 3件

発生した賠償事故は財物のみでしたが、もし人身傷害が発生したらと思うと、ゾッとします。機械使用中は周りの音が聞こえなくなるので、特に注意が必要です！



事故発生状況	傷害事故(うち派遣)	賠償事故(うち派遣)	合計(うち派遣)
平成29年度	23件(0件)	12件(0件)	35件(0件)
平成30年度	21件(1件)	8件(0件)	29件(1件)
令和元年度	21件(2件)	15件(1件)	36件(3件)
令和2年度	17件(5件)	10件(0件)	27件(5件)
令和3年度	26件(5件)	15件(1件)	41件(6件)

令和3年度は、過去5年間のうち派遣事業も含めて最も多くの事故が発生しています。また、令和4年度上半期(4月～9月)においては、令和3年度を上回るペースで賠償事故が発生(12件)しています。

少しの油断や無理が、事故につながることもあります。

ケガをして痛い思いをされるのは、会員の皆様ご自身です。ケガによって仕事を長期に休むことになり、その結果生活にも支障をきたし、ご家族や周りの方に心配をかけてしまうことにもなります。

急いでいる時こそ、ゆっくりと！安全を確認してから作業に取りかかりましょう。

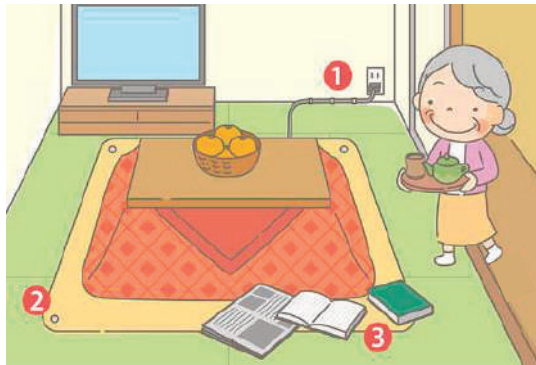
<令和4年度・令和5年度安全就業標語>  
**慣れてなお 初心に戻って 安全確認**



## 転倒事故が増えています。足もと、大丈夫ですか？

令和3年度発生事故トップ3（6頁参照）にも掲載していますが、センターには自宅で転倒しケガをしたという報告もあります。骨折すると完治までに時間がかかるため、仕事を休むことにもなります。自宅や外出時の危険な箇所を確認してみましょう。

### 【居間】



- ①コードの配線は歩く動線を避けて壁をはわせるか、部屋の奥にまとめる
- ②引っ掛かりやすいカーペットの下にはすべり止めを敷く
- ③床に物を置かない

### 【廊下・階段】



- ①手すりをつける
- ②床に物を置かない
- ③転倒の原因になる滑りやすい靴下やスリッパは使用しない
- ④足元がよく見えるよう照明を明るくする
- ⑤階段にすべり止めをつける

### 【駐車場・道路】



- ・濡れた道路（雨など）で転倒
- ・濡れたマンホールのふたやグレーチングで滑って転倒
- ・歩道と道路の段差につまずく、足を踏み外す

- ✓部屋の整理・整頓→生活の動線に物を置かない。使ったものは片付ける
- ✓適度な運動→年齢とともに体力、筋力は低下します。毎日続けられる程度の運動を心掛けましょう。急な激しい運動は禁物です
- ✓外出時の危険な箇所の確認→道路横断時も、必ず周囲を目視で確認しましょう

「危ないな…」「転びそうだな…」と思ったら、いつも以上に慎重に！

静岡市シルバー人材センターホームページ 会員専用ページ

# Smile to Smile 始めます

(スマイルトゥスマイル)

The screenshot shows the member portal interface. At the top left is the 'Smile to Smile' logo. Below it are navigation links: 'ようこそ' (Welcome), '前回ログイン' (Previous login), 'パスワード変更' (Change password), 'メールアドレス変更' (Change email address), and 'ログアウト' (Logout). There are also buttons for 'お知らせ' (Notice), '就業情報' (Job information), and 'お問い合わせ' (Inquiry). The main content area features a group photo of members and a message: '私たち Smile to Smile は、みなさまのアクティブライフをサポートします。' (We, Smile to Smile, support your active life). Below this is a notice dated 2022年7月14日 with the subject '安全就業を心がけましょう [安全]' (Let's be careful about safe employment [Safety]).

## Smile to Smileって何？

パソコンやスマートフォン等からシルバー人材センターホームページにアクセスし、閲覧できる会員専用ページです。

※ガラケーからは利用できません

## 何ができるの？

これまで、お仕事情報は事務所に来ただけだと見られませんでした。センターの会員であれば、24時間いつでも閲覧できます。

## いつから使えるの？

令和5年2月(予定)に行う状況調査票※と一緒に、ID・仮パスワード・登録方法を記載した案内をお送りします。  
**利用登録をしてもらえば、その日からすぐに使えます!**



※状況調査票は、センターが年に一度行う調査で、会員の皆様の情報(会員継続の確認、健康状況等)をセンターが把握するための重要な書類です。



## 賛助会員のご紹介

シルバー人材センター事業にご支援いただいている企業・団体の皆様です。  
今後とも、よろしくお願い申し上げます。

- はごろもフーズ株式会社
  - 鈴木株式会社
  - 清水農業協同組合
  - 株式会社清水銀行
  - 株式会社静岡銀行清水支店
  - レンゴー株式会社清水工場
  - 株式会社天野回漕店
  - 静岡商工会議所
  - 日本ケミカル工業株式会社
  - 天幸興業株式会社
  - 株式会社ムラマツコーポレーション
  - 株式会社コウノ
  - 清文堂
  - 中央観光トラベル株式会社
  - 株式会社シバタ工機
  - 丸大食品株式会社 中日本特販営業課
  - 公益財団法人静岡市スポーツ協会
- (登録順・敬称略)

※賛助会員には、センターの目的に賛同し、ご協力いただける企業・団体・個人どなたでもご入会いただけます。詳しくは、本部事務局までお問い合わせください。  
TEL 054 (351) 1150

静岡県シルバー人材センター  
連合会 静岡市事務所

衛生委員会

当センターは、静岡県シルバー人材センター連合会静岡市事務所として、平成21年4月から派遣事業を行っています。令和3年度は274名の会員の皆様が派遣労働者として就業されました。

衛生委員会は、常時50人以上の労働者を使用する事業場ごとに設置が義務付けられています。委員会は毎月開催しており、令和3年度及び令和4年度上半期の議題等は下の表のとおりです。派遣先によって職場の環境や待遇は様々ですが、会員の皆様が安心して働けるよう、広報誌やキャリアアップ研修を通じて情報提供をしていきます。委員は次のとおりです。  
秋山事務局長、土屋和弘(産業医)、瀧花嘉浩(派遣会員)、渡辺まち子(派遣会員)、稲葉主査(衛生管理者)

### 衛生委員会審議事項等

衛生委員会では、毎月の派遣事業実績の報告の他、下記の事項について意見交換しました。

令和3年度		令和4年度(4月~9月)	
第1回	令和2年度労災事故発生状況、年次有給休暇について	第1回	令和3年度労災事故発生状況、年次有給休暇について
第2回	若い世代も、他人事ではない脳血管疾患のリスク	第2回	ハラスメント対策~相談窓口を適切に設置・運用するために~
第3回	梅雨の時期の過ごし方	第3回	社内で行い組める運動
第4回	知りたい「目」の話	第4回	季節の予防-夏編-(夏バテ・熱中症予防)
第5回	アルコールとの上手な付き合い方	第5回	長時間就業について
第6回	結核の常識	第6回	長時間就業について、睡眠について
第7回	生産性向上に活かせる褒め方・叱り方講座		
第8回	血圧~喫煙との関係・ヒートショック~、年次有給休暇について		
第9回	健康寿命を延ばすには、派遣会員のための研修案内		
第10回	健診事後の肥満対策		
第11回	コロナ禍で乱れた生活リズム「自律神経」から整える		
第12回	令和4年度衛生委員会活動計画		

## 第25回会員互助会 定期総会

定時総会后、会員互助会第25回定期総会が開催されました。

今回の総会は、会員互助会が任意加入であることから、令和4年2月に初めて次年度の会員継続について、意思確認を行わせていただいた結果を受け、会員数が半減した中での開催となりました。

川村会長の挨拶に続き、議長が選出され、出席会員数等資格審査報告（1,483名、うち出席者、表決書及び委任状の合計1,063個）により定足数を満たし、総会が成立している旨を議長が宣言した後、議案審



あいさつする川村会長

議に入りしました。

第1号議案 令和3年度会員互助会事業報告（案）について

第2号議案 令和3年度会員互助会収支決算（案）について

議案説明後、監査結果について監事から監査報告がなされました。

第3号議案 令和4年度会員互助会事業計画（案）について

第4号議案 令和4年度会員互助会収支予算（案）について

第5号議案 役員（幹事・会計監事）の選任（案）について

以上5件の議案について審議を行い、それぞれ原案どおり承認されました。

また、定期総会終了後に役員会が開催され、会長等が決定しました。任期は、令和6年6月末日です。

### ◆新役員名

会長 川村春美（葵区）

副会長 山田君代（清水区）

会計 石上まり子（葵区）

幹事 佐藤隆（葵区）

” 中上清（駿河区）

” 後藤繁（清水区）

” 木内之比怙（清水区）

” 前島照夫（駿河区）

会計監事

”

”

”

”

## 令和4年度 会員互助会の活動

### 【目的】

共働共助の精神に基づき会員相互の親睦と連携意識の高揚を図ること

### 【活動内容】

・給付事業

慶事祝金（77歳5千円）、病

気見舞金（30日以上入院3

千円）、弔慰金（本人死亡5

千円）の給付

・意識向上、親睦融和の事業

研修旅行の実施（令和3年度

中止）

・文化活動事業

会員趣味同好会への助成（1

団体1万円）

（助成団体）

ボランティアサークル、親墨

会、グラウンドゴルフ、静岡市

SCカラオケ、清水区SCカラ

オケ、ゴルフクラブ、麻雀クラ

ブ

令和4年9月末現在の会員数は1,440名です。

会員互助会は、会員からの会

費（年額500円）のみで運営し

ており、現在、厳しい財政状況になっていきます。そのため、今後の互助会の在り方等について、役員会等で検討してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

※令和4年2月の会員互助会意思確認票で継続の意思表示をされた方には、令和4年4月に会員互助会会費の振込用紙をお送りしています。振込用紙は紛失等されても再送しませんので、まだ会費を納めていない方は、最寄りの事務所へお越しいただき、納入をお願いします。

※このページは会員互助会の経費から支出して掲載しています。



## 史跡めぐり

静岡の歴史が復活  
静岡市歴史博物館開館

建設構想策定から約12年、工事も進み、令和5年1月13日にはグランドオープン予定。開館に先立ち令和4年7月から1階部分がプレオープンした。建設場所はかつての駿府城内、葵区追手町で県庁東隣に位置している。この場所は静岡市立青葉小学校の跡地、中堀と外堀の間にあって、静かな環境は来館者の歴史感覚を呼び起こすのに格好の立地条件ではないでしょうか。プレオープンの館内ツアーに参加し、学芸員の先導で1階部分の見学と展示室等の説明をしていただきました。

### 展示の概要

建物は4階建て、一部1階となっていて延床面積約4千9百㎡、博物館の建物は防虫など資料保存の設備が取り入れられている。1階は無料エリアとなっていて、いつでも静岡の歴史を身近に感じることができる。建設前に発掘調査で発見された「戦国時代末期の道と石垣の遺構」



発掘調査で見つかった道と石垣の遺構

が現状のまま1階施設内部で常時公開されている。その構造から、道の両脇には武家屋敷があり、道の両側に並べられた石の上に塀があったと思われる。遺構の隣のギャラリーでは、縄文時代から続く、市内各地、各時代を代表する資料、史跡を映像で見ることが出来る。他に家康公研究室、子供たちへの学習支援や市民活動のためのスペース、カフェ、ショップなどがあり、静岡の歴史を学びながら楽しむことができるエリアとなっている。

### 2階展示室

静岡が誇る徳川家康と今川氏の歴史に触れるエリアとなっている。戦国時代に静岡の礎を築いた今川氏、そして今川氏のも

とで育ち、75年にわたる生涯の3分の1を駿府（静岡）で過ごした家康が、幼少期から武将として成長していく一生を人物像と公私にわたり、武具、書状などで知ることができる。

今川氏のコーナーでは、初代範囲から始まり、約230年に及ぶ駿河今川氏の文武両道の領国運営の軌跡と文化面での高い見識を伺うことができる。

3階展示室へは展望ラウンジを歩き、ここからは駿府城の東御門、翼櫓（つばきりょう）が正面に見え、晴天であれば富士山も一緒に見ることができ、入館者にとって得をした気分になるのでは。

### 3階展示室

県指定文化財の六曲一双「東海道図屏風」が迎える（ただし展示入れ替えあり）。江戸から京都までの色々な風景が描かれている。駿府城下町の様子を想像し、まちと人の歴史が今の私たち、そして未来へとつながっていることを感じさせるコーナーとなっている。2階、3階の展示については、随時展示品の入れ替え、企画展の開催が行われる。

4階は貴重な資料を保管する収蔵庫となっている。

### 静岡の歴史をふり返る

紀元前2万8千年頃の旧石器時代、愛鷹山麓や磐田原台地などでは、石器を研ぎ磨いた石斧が使われていた。縄文、弥生時代になり全国各地で水田耕作が行われ、静岡の登呂遺跡もそのひとつである。約1700年前頃より古墳時代になり、各地に大きな墳墓がつくられ、この時代から国づくりが進み、各地で有力者同士の争いが起きている。飛鳥、奈良、平安時代は各地に寺社仏閣が建立されている。800年前頃の鎌倉時代から武士団の群雄割拠が見られ、駿河も幾多の戦場となっている。

慶長8年、家康の征夷大將軍宣下、その後家康の大御所時代には駿府は江戸をしのぐほどだったともいわれている。15代慶喜の大政奉還、明治の文明開化、現代の政令指定都市への移り変わりに、郷土の歴史を今一度認識し、未来へとつなげたい。

編集委員 青柳清治  
参考文献「静岡県歴史年表」

静岡市歴史博物館





**■事務局からのお知らせ**  
**植木剪定、軽作業会員募集**  
 毎年多くの依頼をいただいている植木剪定や除草、草刈作業ですが、作業会員が慢性的に不足しています。  
 男性だけでなく、女性も大歓迎です！女性の作業者を希望されるお客様もいます。細かい配慮が出来るのは、女性ならではです。  
 植木剪定講習や刈払機取扱講習も開催しています。いきなり一人で作業をお願いするものではありません。屋外の作業は大変ですが、やりがいもあります。そして、作業をした成果も実感できます。体力に自信のある方はもちろん、少しでも興味があれば、ぜひ事務局にご連絡ください。

**交通安全講習会**  
 9月21日に西事務所にて静岡中央警察署と静岡県交通安全協会静岡中央地区支部による交通安全講習会を開催しました。  
 歩行環境シミュレーターを使い、交通量の多い道路横断や雨天時、夕暮れ時から夜間にかけて



蛍光ベストとのぼり旗

**奉仕活動の際にご利用ください**  
 各地区班等で行っている奉仕活動の際に着ていただく蛍光ベストが事務所にあります。また「ボランティア活動実施中」のぼり旗もありますので、活動の際にはぜひご利用ください。  
 地域社会への貢献は、公益団体として、大事な取組です。また、一人で就業されている会員の方にとっては、地区班の活動は会員同士の交流を図る機会にもなります。各地区班での活動には積極的にご参加ください。

交通安全講習会  
 交通安全講習会  
 交通安全講習会  
 交通安全講習会

- 令和4年11月1日から「自転車安全利用五則」が変わりました。
- ①車道が原則、左側を通行
  - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  - ③夜間はライトを点灯
  - ④飲酒運転は禁止
  - ⑤ヘルメットを着用



交通安全講習会

て周囲の見えにくさ等を体験し、安全確認、反射材着用の重要性を認識することができました。

※会員の皆様への配分金（派遣事業の賃金は除く）には消費税が含まれており、本来であれば申告・納税する必要がありますが、消費税を含む年間売上高が1千万円以下の事業者については、「免税業者」として認められており、ほとんどの会員の皆様がこの免税事業者にあてはまることから、申告・納税義務が免除されています。  
 令和5年10月からは消費税に係る「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入され、消費税に関する取扱いに変更されるため、その影響等については、適宜、当会報やセンターホームページ等でお知らせさせていただきます。

就業月	配分金支払日
令和4年12月分	1月18日(水)
令和5年1月分	2月15日(水)
令和5年2月分	3月15日(水)
令和5年3月分	4月17日(月)

**配分金支払日のお知らせ**  
**『就業報告書』は作業終了後速やかに提出してください。**  
 振込先の変更は、お近くの事務所まで手続きをお願いします。電話での変更は受付けておりません。